



あなたと町政をむすぶ

議会だより

第 3 号

平成25年
(2013年)

11/1

あんど



一時秋雨の中の
ボランティア活動

ふるさと美化安堵町クリーンアップ大作戦に駆けつけた人・人・人！

『小さくてもキラリ光る 交流のまち あんど』

第4次安堵町総合計画の4つの基本施策 平成24年度～33年度

1. いきがい ～個性輝く人が育ち、活躍するまちを創る～
2. やさしさ ～健やかで笑顔のあるまちを創る～
3. 心地よさ ～美しく住みやすさのあるまちを創る～
4. 力強さ ～活力と夢を育むまちを創る～

平成25年第3回定例会 第3号 目次

審議案件（町長提案：報告・議案）	2
監査委員報告	2
委員会報告 / 議員提案	3
一般質問（4名の議員が登壇）	6
議員派遣報告	8

平成25年 第3回安堵町議会定例会

平成25年第3回定例会を9月4日から13日までの10日間で開催しました。

審議案件

《町長提案》

専決処分(補正予算)

○平成25年度安堵町一般会計補正予算(補正第2号)について

【満場一致 承認】

・補正額 162万8千円追加
・歳入歳出総額 30億342万1千円

・主な補正内容

・戸籍副本データ管理システム整備委託費

専決日：平成25年6月28日

補正予算

○平成25年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第1号)について

【満場一致 可決】

・補正額 244万4千円追加
・歳入歳出総額 5億7,324万4千円

・主な補正内容

平成24年度介護給付金等の実績精算で超過交付となった交付金の返還。

人事案件

○安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【満場一致 適任】

平成25年9月30日で植田茂治氏が任期満了となるため、その後任に堀口信行氏(窪田)を任命することについて適任としました。

報告

○平成24年度安堵町土地開発公社決算の報告について 【了承】

《収益的収入及び支出》

・収益的収入 1,506円
・収益的支出 0円
・差引額 1,506円

《資本的収入及び支出》

・資本的収入 73万5,969円
・資本的支出 73万5,969円
・差引額 0円

○健全化判断比率報告書について

【了承】

平成24年度決算に係る財政健全化に関する比率が確定しました。

監査委員が審査した結果、いずれも基準を下回り健全であることと、また、実質公債費比率が7.7%でしたが、早期健全化基準25%を下回っていることから、これを了承しました。

○資金不足比率報告書について

【了承】

健全化同様、監査委員が審査した結果、いずれも資金不足は生じないため、これを了承しました。

監査委員報告(要旨)



松田和代

議会選出監査委員

○平成24年度決算審査報告

桑原眞之輔代表監査委員とも

に①地方自治法第233条第2項の規定により審査した結果を報告します。

【審査の対象】

歳入歳出決算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

○下水道事業特別会計

○介護保険(保険事業勘定)特別会計

○後期高齢者医療特別会計

【審査の期間】

平成25年7月22日から24日

【審査の方法】

各諸帳簿は関係法令に基づき決算計数と、会計管理者の所管する関係書類及び関係課から提出された資料と調査照合し、並びに関係職員の説明を聴取し、決算書式の適否及び計数の正否、かつ、予算執行状況について審査を実施した。

【審査の結果】

各諸帳簿は、関係法令に準拠して適正に調製され、記帳や計数も証憑書類と符合し、非違の経理はなく内容も正確なものであり、予算執行状況については、概ね適正であると認められた。

②地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査した結果を報告します。

【審査の対象】

○水道事業会計剰余金の処分及び

決算

【審査の期日】

平成25年7月22日

【審査の方法】

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、諸表の計数は正確であるか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿・証拠書類との照合検査を実施した。

【審査の結果】

各諸帳簿は、いずれも関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財政状態も適正に表示されており、決算計数は適正なものと認められた。

.....



委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長報告〔要旨〕



委員長 植田英和

総務産業建設常任委員会に付託された案件について審査した結果を報告します。

担当課長等から付託案件について説明を受けたあと、質疑に入り、各委員より活発に質疑されました。

その中で理事者側から現在の町道認定基準以下の道路幅員の町道についての維持管理に関する要綱を早急に作成するとの回答がありました。

慎重に審議をし、採決した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

○町道路線の変更について

【満場一致 可決】

開発行為による道路について

て、都市計画法第39条により帰属を受けたため。

変更する路線 東安堵75号線

.....

文教厚生常任委員会

委員長報告〔要旨〕



委員長 田中幹男

去る9月10日に文教厚生常任委員会を開催した結果を報告します。

議題は「安堵中学校での給食実現へ向けて」であり、行政側から現状と今後のスケジュールについて説明を受け、質疑に入りました。

委員全員が発言し、活発な質疑が行われました。

当初、1億2,000万円が示されていましたが、今回、2億7,000万円が提示され、一同びっくりしました。

国への補助金の申請で、最低限の本体価格で申請しようです。

新たに20キロワットのソーラー

システム設置が提示され、総額2,000万円のうち、1,200万円の補助金が付き、800万円のできるとのこと。個人の家から比べるとまだ高いような気がしますので更なる検討をお願いします。

給食室本体への国庫補助は、当初1,200万円と聞いていたが、4,300万円の内示を得たのと、大変喜ばしいことだと思います。

今後は、一刻も早く補正予算を臨時会上程し、競争入札等を実施していただき、早期給食実現に向けて、御尽力をお願いします。

.....



平成24年度
一般会計決算審査特別委員会

委員長報告〔要旨〕



委員長 森田 瞳

去る9月5日に一般会計決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査した結果を報告します。

歳入では、当町において、平成24年度より税務課内に徴収対策室を設置し自主財源の確保に努めている。根幹をなす町税では、町民税現年課税分、町民税・固定資産税・軽自動車税の滞納繰越分の増加。増収の主なもの、地方交付税、県支出金、繰越金です。

歳出では、コミュニティバスの運行、基幹事務電算クラウド導入による旧システムとの併用の影響、退職手当組合への負担金増の影響、グループホーム安堵園への補助金、障害者福祉システム、扶助費等の影響、「すこやか安堵21計画」「障害者福祉計画」の策定、自殺対策、母子・虐待システムの

構築、社会資本整備事業、小学校大規模改修、小学校便所・給食室改修工事等、諸支出金は、平成23年度黒字分のうち3億円を財政調整基金に積立し、増額となったが、平成23年度に議員年金制度廃止に伴う一時金の影響、公債費は償還額のピークが過ぎ減額。

歳入総額35億2,220万7,588円、歳出総額31億2,976万1,917円であり、歳入歳出差引総額3億9,244万5671円の黒字。うち平成25年度への繰越明許費繰越額は、370万8,000円で、実質収支3億8,873万7,671円の黒字。単年度収支では、1億6,378万1,454円の赤字です。

しかし、実質単年度収支では、3億34万円の基金積立があり、1億3,655万8,546円の黒字。

町税の件で、徴収に一生懸命に取り組んだ成果が実っているのが数字に表れている。

またネット公売という法的手段も効果を上げ、評価をしたい。

公共施設の各団体への使用料等につきましても見直しを考える時期にあり、早急に対応していただ

きたい。

以上の結果、本委員会は平成24年度安堵町一般会計歳入歳出決算は、原案どおり認定すべきものと決定した。

○平成24年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について

【満場一致 認定】

.....

平成24年度

特別会計等決算審査特別委員会

委員長報告〔要旨〕



委員長 浅野 勉

去る9月4日の本会議で付託を受けた平成24年度特別会計等決算を審査するため、9月6日に決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査した結果を報告します。

『国民健康保険特別会計』

決算額は、歳入総額9億1,752万3,099円、歳出総額9億5,522万1,446円。実質収支額

3,769万8,347円の赤字。単年度収支額362万1,935円で2年連続黒字。国民健康保険税の収納率は65.8%で23年度より3.9%上がるという地道な成果が出ています。

『住宅新築資金等貸付事業特別会計』

決算額は、歳入総額161万7,856円、歳出総額2,455万4,864円。実質収支額2,293万7,008円の赤字。

『下水道事業特別会計』

決算額は、歳入総額、歳出総額ともに3億2,792万3,687円。平成23年度決算よりも7,711万5,407円の増額。平成24年度における下水道整備状況は、処理区域内人口6,796人に対し、普及率88.2%、水洗化率61.2%です。

『介護保険特別会計（保険事業勘定）』

決算額は、歳入総額6億71万9,225円、歳出総額5億9,965万3,466円。実質収支額106万5,759円の黒字です。歳入における保険料の収納率は94.9%で23年度よりも5.8%上がると

いう地道な収納の成果が出ています。

『後期高齢者医療特別会計』

決算額は、歳入総額、歳出総額ともに7,244万3,712円です。

『水道事業会計剰余金の処分及び決算』

水道事業収益1億5,845万4,342円、水道事業費1億4,811万8,481円、収支差引1,033万5,861円の黒字。このうち1,000万円を建設改良積立金に積立てた。

収益的収支は、収入100万1,526円、支出5,479万3,265円です。

以上、5特別会計及び1事業会計について慎重に審査を行いました。採決の結果、全て認定すべきものと決定した。

○平成24年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成24年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成24年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成24年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について

○平成24年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

※以上5会計について

【満場一致 認定】

○平成24年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

【満場一致 可決及び認定】

議員提案(要旨)

○速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書

【満場一致 可決】

我が国では近年、志布志事件、氷見事件、足利事件、厚労省元局長事件、PC遠隔操作事件に関わる誤認逮捕事件など、えん罪事件が次々と明らかになっている。(中略)

現在、検察庁では、裁判員裁判対象事件などの一定事件につき、検察官の裁量により取調べの全部又は一部の録画が行われており、また、警察庁でも一部録画などの試行がなされているが、未だ十分である。速やかに、裁判員裁判対象事件に限らず、取調べの全過程を録音録画する制度、すなわち取調べの可視化を実現するよう強く要望する。

○道州制導入に断固反対する意見書

【満場一致 可決】

(略) 町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、安堵町議会は、道州制の導入に断固反対する。

一般質問〔要旨〕

(順不同)



福井保夫議員

『旧かしの木台公園（住江織物寄り）利用について』

問 現在、植えている物は何か。
答 産業建設課長 サツマイモ2種類と落花生です。

問 今植えていないところには何を植えるのか。
答 産業建設課長 大和野菜や糖

度20度のトウモロコシなどを検討している。

問 収穫期はどのように、また、収穫した物はどつするののか。
答 産業建設課長 小学生の農業

体験や小学校給食への利用、若干の作物は朝市に置く。

問 来年以降はどうするののか。
答 産業建設課長 一定期間は色々な作物の試行をしていく。

問 公園の外側の草刈りは業者に委託か、業者でしているのであれば、安堵町シルバー人材センターで検討されてはどうか。

答 産業建設課長 現在は職員で刈り、今後も職員によって刈っていく予定です。外部発注するのであれば検討していく。

問 この案は誰の考えか。
答 産業建設課長 町の農産物の

特産品を開発したいという考えにより、関係者の協議により検討した案です。

議員 失敗してもいいから新しい物を植えてみては。

問 農業者リーダーの方の協力体制は。
答 産業建設課長 植える物の相

談等のアドバイスを受けている。

問 今後、農業者リーダーの方に植えてもらった後の管理は。
答 産業建設課長 来年度以降に

ついては農業者リーダーと深い詰めができていません。基本的には相談の上で決めていきたい。公園の実情を見ていただき、色々な指導等受けてその

都度やっているとところもあります。職員で、全力で、これからも対応していく。

その他の質問

『旧役場跡地の利用について』



田中幹男議員

『子供の医療費助成の拡充について』

問 現在奈良県下39市町村のうち35市町村で拡大実施され、県基準と同じなのは、安堵町、河合町、高取町、十津川村の4自治体のみとなっている。

山添村が高卒まで拡大実施をし、斑鳩町が中卒までの無料化に踏み切り、三郷町は10月1日より中卒までの無料化を決めています。また、平群町が来年4月より高校1年までの無料化を決めています。

人口減少の安堵町においても大事な施策であると考えますが

対応策は。

答 住民課長 ここ数年来、機会があるごとに町村会を通じて県民、特に乳幼児医療等各市町村の独自の判断ではなく、少なくとも県レベルで一定の基準を設けてほしいとの要望をしていますが。

今年度に入りこの趣旨が理解され、私を含めた拡充に向けた検討会を定期的に実施しています。県としての方針が示された折にはそれを見据え、方向性を出していきたい。

問 全国的には41都道府県が奈良県よりすぐれた内容で実施され、実施前より受診料が減ったことが証明されている。

症状が軽いうちに診断を受けることから当然減ります。この考え方が大事だと思いますが町長の考えは。

答 町長 住民の健康管理ということに関しては非常に大事なことでと認識しています。現在喫緊の課題として中学校給食を何とか軌道に乗せたいと考えていますが、巨額の費用がかかることから、適正な財政処理をし、次に取組んでいきたい。大切なこ

とではあるが、今後の課題として
たい。

その他の質問

『肺炎球菌ワクチンへの助成につ
いて』

『小中学校の普通教室へのクー
ラー設置について』

.....



浅野 勉 議員

『安堵町総合計画の進捗につ いて』

問 平成24年度から平成33年度ま
での10年間を新しいまちづくり
の基本的な指針とするために
『第4次安堵町総合計画』が策
定されました。

平成24年度の事業の評価と課
題の見直し、及び今後の事業展
開は。

答 総合政策課長 基本計画を効
果的に実施するため、短期的・
具体的な「実施計画」を策定し、
事業の進行管理を行う計画です

が、国や地方の厳しい財政状況
により、特に地方は少子高齢化
や人口減少等により税収の落ち
込みが深刻な状況です。

現在「実施計画」の策定には
至っていませんが、具体的な事
業については予算化を進めてい
る。

問 現在どのような具体的な事業
を実施されているのか。

答 総合政策課長 平成24年度・
25年度において、第1章《生き
がい》〔第1節 学校教育〕では、
小学校の大規模改修、児童生徒
自立支援スタッフの配置。また、
中学校給食施設の建設費用の概
算計上。〔第2節 生涯学習・ス
ポーツレクリエーション〕では、
各種クラブ活動への支援、発表
の場の提供、中央公園体育館の
トレーニング機器の更新・入替。
〔第3節 地域文化〕では、町文
化財保護条例の制定と文化財保
護審議会の立ち上げ。第3章《心
地よさ》〔第2節 道路交通〕で
は、コミュニティバスや地域公
共交通タクシーの運行。第4章
《力強さ》〔第2節 商工業〕で
は、大和まほろばインターの来
春全面開通後に向けて隣接市町

との協議会の立ち上げ。第5章
《まちづくりの推進》〔第1節
みんなで進める協働のまちづく
り〕では、町民の企画・立案に
よる盆踊り大会、安燈会、芋煮
会など、町の計画や行事に住民
が積極的に参加できるように町の
働きかけにより、まちづくり参
画の気運が高まっています。

議員 第4次安堵町総合計画は、
安堵町のまちづくりの大きな指
針です。町議会としても毎回「議
会だより」の表紙に掲載をしてい
ます。

今後も、安堵町民の皆様方と
連携しながらまちづくりを推進
していきたく。

その他の質問

『小泉苑のU字溝の改修について』

.....



島田正芳 議員

『笠目新家地区の下水道につ いて』

問 笠目新家地区の下水道につ
いて、進捗状況及び今後の計画に
ついて。

以前私の一般質問の中で、現
地調査測量が終わり次第に、現
地の道路関係及び地権者の調査
終了後に設計委託をされること
でした。

現在設計委託されているとい
うことは、私道等の問題点は提
起されているということか。

答 事業部門理事 新家地区は、
現在、設計業務と調査業務を発
注済みです。設計と共に公函調
査・道路調査を進めている。

今年度中に設計業務は完了
し、来年度から工事施工が可能
な箇所から順次施工していきま
す。工事施工の順序としては、
町道笠目線と同線に隣接する町
道から施工します。

私道については、権利関係が
整理された箇所から施工する予

定です。

この地区は斑鳩町の進捗に合わせて施工する地区であるため、今後、斑鳩町と協議しながら下水道整備をしていきたい。

議員 私道における下水道敷設申請等については、住民に周知徹底と指導をお願いしたい。

その他の質問

『小泉苑の溢水問題について』

議員派遣報告〔要旨〕

議会だより編集委員会

委員長 浅野 勉

去る7月29日、30日、第78回町村議会広報研修会が東京都で開催され、町からは、議会だより編集委員4名と事務局2名が参加。全国から149町村の広報担当者600数十名が参集しました。

各町村から持ち寄られた広報紙の発行回数については、100号を超えるものが多くあり、代表広報紙は2日目の広報紙クリニックの校正用資料として使用されました。

2日間にわたる広報の研修会を受講し、広報紙の持つ意義と役割、

また広報紙発行についての技術的な要件も研修することができました。今後は、本研修会で学んだことを「議会だよりあんど」の発行に生かし、さらに編集委員一同、創意工夫をしながら町民の皆様方にわかりやすい情報の提供ができるように鋭意努力を重ねて行きたいと思いました。



浅野 勉 委員長
島田正芳 副委員長
松田和代 委員
福井保夫 委員

『議会だよりあんど』は、2月、5月、8月、11月の年4回発行します。

編集後記

一語一恵

『ちいさいあき みつけた。』

今月のテーマは、「あき」

「あき」という言葉は、豊饒であることも表しています。古代の日本人は我が国が、豊かな国であることへの願いをこめて「あきつしま」とも呼びました。

県内で秋季に開催された家庭教育学級の参加者からの発表です。

保育園の帰り道、いつも通る公園の前で四歳の娘が、急に立ち止まり、木々を見あげました。しばらくして緑色の木々の中に、赤く色づいた葉っぱを見つけたのか、ちいसानひとさしゆびでその方向を指しながら「おかあさん。ちいさいあきみつけた。」と教えてくれました。司会者から、その時お母さんはどのように話しかけられましたか?との質問に「もうすぐ大きなあきがくるからね。」と話されました。

あかね色に染まった夕焼け空に沈

◆会期予定◆

第4回 安堵町議会定例会

初日

平成25年12月3日(火)

午前10時

※会期は、概ね10日間程度です。

※一般質問は12月5日です。

場所・役場4階 議場

○議会定例会は、

3月、6月、9月、12月に開かれます。

お問い合わせ

議会事務局

☎57-1511

(内線522)

む太陽の光を受けながら、手をつないで家路を歩む親子二人の長くなった影がいつまでも揺れている情景が目に見えました。

安堵町にもきれいな夕焼け空があります。

このような素晴らしい安堵町の風土を子ども達にも伝えていきたいものです。

(勉)

議会だよりあんど(第3号) 平成25年(2013年)11月1日発行 発行/奈良県安堵町議会 編集/議会だより編集委員会 〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地 TEL:0743-57-1511